

会 議 録（要 旨）

会 議 名	第1回武蔵村山市市民協働推進会議
開 催 日 時	平成21年 8月 7日（金）午後2時00分 ～ 4時30分
開 催 場 所	市役所301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：（委員）安島敏市、飯塚十日子、伊藤輝男、鴻田臣代、小西喜芳、佐々木久子、塩田和行、杉澤幹生、高木寛之、藤崎由美子、藤本信子、渡辺龍也（欠席）木村祐子、中島秀雄 （事務局）地域振興課長、地域振興課主査、地域振興課副主査
議 題	1 委員の委嘱等について ①委嘱書の交付 ②市長あいさつ ③委員の紹介 2 第1回武蔵村山市市民協働推進会議 議題1 武蔵村山市市民協働推進会議の座長及び副座長の互選について 議題2 会議の取扱いについて 議題3 今後の会議の進め方等について 議題4 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	第1回武蔵村山市市民協働推進会議 議題1 武蔵村山市市民協働推進会議の座長及び副座長の互選について 武蔵村山市市民協働推進会議設置要綱第4条第1項の規定に基づき、委員の互選により、座長は渡辺委員、副座長は杉澤委員及び高木委員に決定した。 議題2 会議の取扱いについて 「武蔵村山市市民協働推進会議の会議の公開に関する運営要領」については、事務局案のとおりとする。 議題3 今後の会議の進め方等について 事務局案のとおりとする。 議題4 その他 第2回会議 9月30日（水）午後5時から開催予定。 第3回会議 11月11日（水）午後7時から開催予定。 場所は、いずれもボランティアセンター会議室で開催する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発信者) □印：座 長 ○印：委 員 ●印：事務局	1：委員の委嘱等について ①委嘱書の交付 ②市長あいさつ ③委員の紹介 2：第1回武蔵村山市市民協働推進会議 議題1 武蔵村山市市民協働推進会議座長及び副座長の互選について 委員の互選により、座長は渡辺委員、副座長は杉澤委員及び高木委員を選任することとした。 議題2 会議の取扱いについて ● 事務局から武蔵村山市市民協働推進会議の会議及び会議録の公開について、資料3～5頁に基づき説明。 議題3 今後の会議の進め方等について

● 事務局から「今後の会議の進め方」について、資料6～8頁、別添資料1～2に基づき説明。

【意見等】

- 2年間の会議を今後どう進めていくか意見をいただきたい。
- 市民協働の前提として、市は率直に市民に話をしてもらいたい。また、職員の研修を行うことが先ではないか。
- 職員の対応の仕方に問題がある場合がある。言葉が足りないと思う。逆に市民が施設の運営管理をしたら、利用者は嫌な思いはしないと思う。市民協働の始まりは、住民が気持ちよく利用できるようにするためだと思う。管理される側と利用する側ではなく、対等な立場に持つていくということが市民協働のための第一歩ではないだろうか。
- 市民協働のための職員研修を昨年度から実施したようだが、今後も徹底していくべきだと思う。職員の研修で、地域のNPOが発言する場となってもいいのではないか。
- 職員研修については、地域の市民活動団体と市職員のディスカッション形式も含め検討したいと思う。
- 庁内調査とは、具体的にどのようなことを考えているのか。また、今年度行う事業とは、どのようなことを想定しているのか。
- 庁内調査については、協働事業の区分に合わせ、現在市で行われている施策が、どれだけあるのかを調査しようと考えている。平成16年の調査から6年経過しているので、協働を新たに認識してもらうために調査を実施し、推進計画のプランの骨子にしていきたい。
- 調査項目については、一度この会議で提示し、委員からの意見等も反映してもらえるようにしてほしい。
- そういった調査結果を出してもらえるのは助かる。実際その結果がないと、NPOはどういったところと協働できるのか見えてこない。一番知りたいのは、どういった規模の団体なのかである。
- 今年度行う事業ということではなく、今年度は実現可能な施策について検討し、22年度から試行的に実施していきたいと考えている。
- 22年度から実施する場合、予算等の関係もあると思うので、いつ頃までに実施可能な事業を決めればよいのか。
- 第3回会議までに大枠を出し、第4回会議で決定したい。昨年度のまちづくり研究会報告書（以下「報告書」という。）のうち、できることから着手することになるかと思う。また、22年度に事業を行いながら会議を進めていくことを考えている。
- 市民をどれだけ巻き込めるか。いくら形ができて、市民も一緒にやれるものがあると気付けない。今年度は、市民の方にどれだけ情報を伝える努力ができるかだと思う。市民がやりたいと思ったときに、コーディネーターや相談ができる中間支援組織も必要だと思う。
- 22年度の啓発事業というのは、具体的に何をするのか。
- 例えば、市民向けの市民協働フォーラムの実施や、NPOを中心とした市民活動団体フェスティバルの開催などが市民発でできないかと考えている。
- この会議の中だけで、話を進めていくことを危惧している。市民活動を広く啓発していくことが必要である。一般市民が参加できる場を設けたらどうか。
- 協働事業をやるという広報をいつ頃から始められるか。岩手県では市報にNPOの記事を載せ、問題点等を掲載している。その結果、市報を読んだ人はNPOの活動を知ることができる。広報にはそれだけ効力がある。

- 広報のプランはまだ考えていない。協働事業提案制度を来年度からの実施に向け、予算がとれるように進めたい。連動し、来年度実施する広報を秋ごろから進めていきたい。
- 武蔵村山市独自の制度を作るためにも、今実際に実施している他市のNPOの人から問題点等を聞き、参考にはいかがか。新宿区が武蔵村山市のしようとしていることと類似している。
- NPOネットワークの会議で、市民と一体となった活動をしたらどうかという意見があった。NPOのPRを兼ねたフェスティバルの話は来年度実施に向けて動き出そうとしている。
- 協働推進会議を市民に広く周知させ、各市民活動団体の意見を聞ける機会がほしい。
- アンケートがとれたらいい。様々な世代や分野の人が何を要求しているのか把握できていない。地域のニーズがつかめない。
- 地域ニーズの発掘は、報告書の環境整備の施策としてあげている。市民が何に関心があるか調べたい。来年度、先行し実験的に実施する協働事業提案制度の概要を、会議前半でまとめていくスケジュールになっていくかと思う。
- 会議の間の期間もうまく活用し、事務局、委員双方で進めていければいいと考えている。次回会議では、報告書の8～10頁を中心に検討していきたい。また、事務局としては、協働事業提案制度の形が見えるものを中心に論議していただきたい。
- 武蔵村山のNPOの活動内容が分からない。NPOネットワークの会議のときに、自治会の役員が参加したらどうか。
- 市民に知ってもらうためのやり方だと思う。
- 各団体を調査し、市民活動団体一覧は作れないか。
- ボランティアセンターに依頼できないのか。
- 活動団体の紹介をする場所はある。
- ネット上で公開することはできないのか。ボランティアセンターが活動拠点なので、やってもらいたい。
- 各団体への調査項目の案は、この会議で作成し、ボランティアセンターに依頼すればいい。
- 次回会議までに委員が原案を作成し、その原案をもとに会議で意見を出し合えばいいのではないか。
- －異議なし－
- 新宿区の政策提案制度が確立され、現在4年目に入り精査されてきていると思う。問題点等を聞き、武蔵村山で参考になればいいと思う。
- 別添資料2の16頁が新宿区の提案制度である。武蔵村山市の目指す提案制度と類似しているので、次回までに実績等を調べて提示したいと考えている。
- 新宿区は単年度ではなく、複数年度継続している事業もあるので、調査してみる価値があると思う。
- 新宿区の制度が参考にはなるかと思うが、規模が違うので武蔵村山市に合ったものに変更する必要があると思う。
- 協働事業提案制度で大事なことは、採択されなかった案に対するフォローをどうするかである。それをしないと翌年度以降提案が出てこない。また、採択された案の取り扱いを最初に決めておかなければいけない。
- 次回の会議のあとに、新宿区の人のお話を聞く勉強会をやったらどうか。
- －異議なし－

	<p>議題4 その他（次回会議開催日程）</p> <p>● 次回会議を9月下旬に、第3回会議は11月上旬を予定している。場所はボランティアセンター会議室で開催する。</p> <p>－調整－</p> <p>○ 第2回会議は、9月30日（水）を候補とし、講師と調整し決定する。</p> <p>第3回会議は、11月11日（水）午後7時から開催予定とする。</p>
--	--

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()	傍聴者： _____ 0 人
-------------	---	----------------

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： _____) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： _____)
--------------	---

庶務担当課	市民生活部 地域振興課 (内線： 224)
-------	------------------------

(日本工業規格A列4番)